



8月1日は「水の日」

わが国では、限りある貴重な資源である「水」について関心を高め、理解を深めることを目的として、昭和52年に、8月1日を「水の日」、また、この日から一週間を「水の週間」と定めています。
 のどを潤し、涼を求めて、水に接することが多くなるこの季節、「水の目」を機会に、貴重な資源としての水について考えてみましょう。

限りある水を未来へ

地下水は、利用しやすくコストも安いこと、また四季を通じて水温の変化が少ないことや飲み水としておいしいなど、優れた性質を持っているため、本市では、水道水をはじめ、農業用水や産業用水のほとんどを恵まれた地下水でまかなっており、日常生活に欠かすことのできない大切な資源です。また、武家屋敷や鯉の泳ぐまちなど水を活かした街なみは、重要な観光資源にもなっています。

しかし、地下水は無限に湧いてくるものではありません。今日まで大切に守られてきた水を未来へ受け継いでいくために、一人ひとりが自然の恵みである水に感謝し、保全や有効利用に努めることが重要です。

市内の湧水量

市では、平成7年から、市内約

50カ所（白土湖を除く）の湧水量を毎月調査しています。

その結果、一日平均の湧水量は、平成22年が約3万7千トン、平成7年から平成22年までの平均は約4万6千トンで、毎年変動しており、湧水量の推移と年間降水量をみると、降水量の増減に伴って変動する傾向が見られます。

目に見えない地下水の現状を把握するためには、地表に湧き出ている湧水量の推移に、今後とも注目していく必要があります。

地下水保全にご協力を

市では、平成10年4月に「島原市地下水保全要綱」を制定し、地下水の保全に取り組んでいます。

市民生活に必要な水を確保し、限りある自然の恵みとして後世に引き継いでいくために、ボーリングなどで地下水を採取する人は、次のことに協力をお願いします。

現在地下水を採取している人

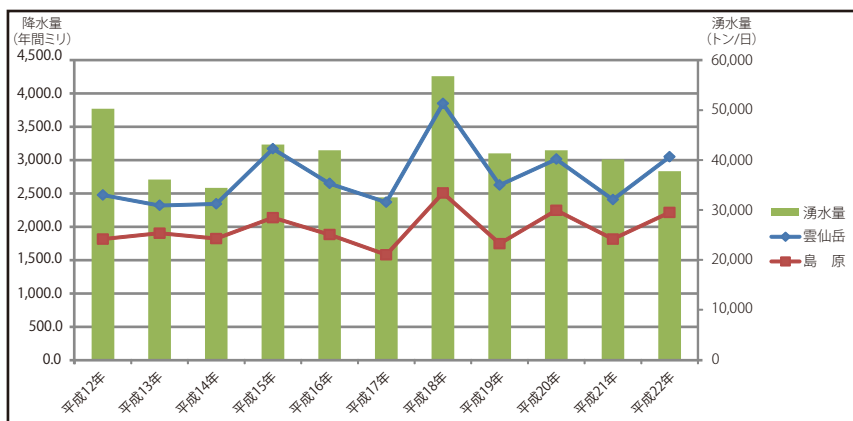
- ・ 利用しない地下水の放流停止に努めてください
- ・ 必要最小限度の揚水量の採取に努めてください
- ・ 新たにボーリングなどを行う場合
 ・ 地下水採取の現況把握のため「地下水採取計画書」などの届け出をお願いします

井戸水を飲用している人へ

井戸水は常に同じ状態ではなく、気象や環境によって影響を受け、水質が変化する場合があります。飲み水として利用する場合は次のことに気をつけましょう。

- ・ 定期的に水質検査を受ける
- ・ 井戸の回りを清掃する
- ・ 滅菌処理してから飲む
- ・ おかしいと思ったら、すぐに保健所などへ連絡する

飲み水は安全な水道水へ切り替えられるようお願いいたします。特に、島原半島地域は硝酸性窒素濃度が



湧水量と降水量

高い傾向にあるため、影響を受けやすい乳児は井戸水の利用を控えるようお願いいたします。

● 問い合わせ先

環境グループ 衛生保全班
 ☎ 11111 内線194